

令和3年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和3年12月7日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 於 久 弘 治 |
| 2 番 | 毛 利 洋 子 |
| 3 番 | 中 尾 勉 |
| 4 番 | 黒 田 健 一 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 成 重 博 文 |
| 9 番 | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 田 祐 一
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主 事	今 村 堇 花

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	田 中 良 久
市 民 課 長	黒 田 敏 信

保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	

後 藤 史 明	
環 境 課 長	尾 形 稔
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 振 興 課 長	川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長	早 田 博 昭
農 業 地 域 支 援 室 長	首 藤 賢 司
建 設 課 長	永 松 史 年
都 市 建 築 課 長	清 水 英 文
上 下 水 道 課 長	本 田 督 二
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	

阿 部 幸 喜	
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐々木 真 治
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	

藤 重 深 雪	
農 業 委 員 会 事 務 局 長	塩 崎 康 弘
消 防 本 部 消 防 長	榎 本 賢 二

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	

植 田 克 己	
学 校 教 育 課 長	衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長	板 井 浩
総 務 課 参 事 兼 総 務 法 規 係 長	近 藤 直 樹
主 幹 兼 秘 書 係 長	江 島 信 之

○議長（北崎安行君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（北崎安行君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 皆さん、おはようございます。議席番号1番、於久弘治でございます。皆さんもご存じだと思いますが、国内のコロナワクチン2回目接種は、12月5日時点で76.9%と先進国内でも上位のスピードで進んできたこと、並びに国民が一体となり、新規感染予防に努めてきたこともあり、

12月7日

国内の新規感染者は12月6日午後8時現在で60名と、かなり減少しているところでございます。また、県内では12月6日午後3時現在で10日連続新規感染者はゼロとなり、様々な分野で自粛解除、規制緩和がなされてきている状況にあります。本市の状況においても、観光客の動向や、飲食店街の誘客状況を見ますと、少しずつではありますが、活気を取り戻しつつあるように感じられます。

よって、このような状況を今後、維持していくためにも、どんなことがあっても国民、県民、市民、皆さんの力で新たな変異株ウイルスの蔓延を抑えていく必要があります。今月からは、医療従事者を優先に3回目のワクチン接種が始まっています。現状に過信することなく、今後のワクチン接種を積極的に行っていただき、引き続きの3密の回避を徹底しながら、日常生活を送っていただきたいと思えます。

それでは、質問に移ります。アフターコロナの対策について、3点質問いたします。

1点目は、観光振興に対する取組について。

2点目は、高齢者に対する取組について。

3点目は、教育に対する取組についてです。

まず、1点目の観光振興に対する取組についてですが、市長からの提案理由にもありましたように、地域づくり表彰審査会特別賞、観光庁長官賞並びに2021年度グッドデザイン賞の受賞おめでとうございます。長崎鼻の取組については、一昨年から議会で行われるたびに補正予算の計上に上がってきたように思います。アフターコロナを見据えて、市長をはじめとする関係部署の方々が早々に準備し頑張っており、取り組んできた成果だと感じているところです。昭和の町が起点となり、真玉海岸、恋叶ロードと続き、長崎鼻までの観光湾岸ルートが明確になってきたようにも思います。長崎鼻リゾートキャンプ場を中心とした観光振興については、再三議会で議論がされているため同じような内容の質問になってくる点についてはご容赦いただきたいと思います。

それでは、質問です。コロナ禍の中でアフターコロナを見据えた観光振興の取組をどのように行ってきたか。今後、どのような取組を行っていくかについてお聞きいたします。

次に、2点目の高齢者に対する取組について質問いたします。

今回のコロナ禍においては、高齢者の方が集える場所も自粛や規制がかかり、地域のコミュニケーショ

ンがとても取りづらくなってきたようにも思います。新たな変異株の影響が懸念される中、コロナ禍以前までの状況に戻すことは難しいところではありますが、それに近づけていく必要はあるかと思えます。今後、高齢者の集いの場は感染状況を注視しながらになりますが、自粛が解除され、規制が緩和されることが予想されますが、現状を含めた今後の取組についてお聞きいたします。

3点目の教育に対する取組について質問いたします。

コロナ禍の影響で、本来であれば5年間という準備期間を設け、時間をかけて導入される予定だったGIGAスクール構想は僅か1年という速さで開始することになり、学校内ではさぞかし混乱を招いたことだと思われまます。今の児童生徒たちは日常生活においてデジタル環境に慣れているため、タブレットの使い勝手を覚えるまでにさほど時間がかからないものだと思われまます、指導される先生方の中にはかなり抵抗を感じられた方もおられたと思えます。本市でも、昨年大幅な予算編成によりGIGAスクール構想を取り入れましたが、学校内ではどういった活用されているのか、今後、授業自体の進め方がどのように変わったのか、変わろうとしているのかといった内容については、市民の方もとても関心を持たれていることと思えます。

それでは質問します。GIGAスクール構想の今後の取組についてお聞きいたします。

○議長(北崎安行君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) アフターコロナの対応についてのご質問のうち、観光振興に対する取組についてお答えいたします。

ご案内のとおり、100年に一度のパンデミックとして世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症も、国内ではこのところ感染者数の減少傾向が続き、ようやく明るい兆しが見えてきたところでございます。オミクロン株などの変異種が出現するなどまだ予断は許さない状況ではありますが、本市におきましては10月中旬頃から観光客も戻り始め、特に11月からは、平日には県内の小学校の修学旅行者、週末は一般客が増加し、昭和の町をはじめ主要観光地では観光客でにぎわいを見せており、徐々にではありますが活気が戻りつつあります。新型コロナウイルスの状況は注視しつつも、アフターコロナに向けた観光振興事業を推進し、観光再活性化の流れを加速させてまいりたいと思えます。

まず、これまでの取組を申し上げますと、今回のコロナウイルス感染症の状況から海外からのインバウンド客については、今後しばらくは難しいと思われることから、国内誘客、特にコロナ禍で注目されておりますマイクロツーリズムと呼ばれる近場での観光に力を入れ、県内、近隣県からの誘客を促進するための情報発信等を進めてまいりました。

また、密にならず、換気等の心配も要らないキャンプ場人気が全国的に高まってきたことから、グランピングと呼ばれる豪華で快適なキャンプを長崎鼻で進めるとともに、本年度は民間企業とタイアップいたしまして、粟嶋公園にスマートフォンで予約できますオートキャンプ場を2区画整備、また、並石ダムでは、あまり利用されていなかった場所をキャンプサイトとして整備し、10月から利用できるようになりました。さらに、スパランド真玉においても、あまり利用されていない駐車場をキャンピングカーが利用できるように今定例会にスパランド真玉条例の改正を議案としてご提案しているところでございます。

今後の取組につきましては、冒頭でも申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、県内及び近隣県から山口、広島方面、そして国内誘客へとアプローチを広げてまいりたいと思います。

また、本市の観光誘客の核となるものは、今年誕生から20周年を迎えました昭和の町であることから、昨年度より国の地方創生推進交付金を活用し、昭和の町リ・ブランディング事業を進めてまいりました。本年度は20周年記念イベントの実施や、ナミヤ雑貨店を撮影した角川映画のご協力をいただき、街並み景観の魅力アップを行ったところでございます。今後ともリ・ブランディング計画に沿った街並み景観形成事業などに取り組むとともに、今、首都圏の若者を中心に昭和ブームが再燃している好機を逃さず、昭和の町を前面に打ち出した情報発信や、若年層をターゲットとした誘客イベントを年間を通じて継続的に実施し、コロナ禍で大きく落ち込みました昭和の町の観光客数のV字回復を目指してまいります。

次に、パーフェクトビーチ事業により施設の環境整備が進み、本市の一大観光地へと成長した長崎鼻リゾートキャンプ場も重要な観光拠点と言えます。それぞれの観光地を点ではなく、昭和の町から長崎鼻を結ぶ恋叶ロードとして一体的に情報発信を行うことにより、整備した観光資源を生かし、面的な誘

客促進を進めてまいります。この恋叶ロードに係る事業につきましては、国の地方創生推進交付金を活用し、恋人の聖地として認定を受けている地域のうち、18の自治体が連携して、全国規模でのプロモーションを展開するとともに、誘客イベント事業などを実施してまいります。

さらに、国の地方創生拠点整備交付金の活用を念頭に、真玉海岸観光誘客促進施設の整備を進めるとともに、そのほかにも恋叶ロードにおける観光誘客施設整備を検討してまいります。

また、本市の観光誘客の柱でもある六郷満山や夷谷などの名勝等の観光地につきましては、豊の国千年ロマン観光圏や六郷満山誘客推進協議会、cとの連携など、広域連携の強みを生かした誘客促進事業を推進するとともに、新たな観光拠点として、東夷地域における遊歩道整備をはじめとした観光誘客施設整備を検討してまいります。

加えまして、来年9月に、80年の歴史を誇り、全国の主要温泉地で開催されている全国規模の大会であります日本温泉科学会が本市で開催されることが、さきの理事会で正式決定されました。全国各地から大学教授などの研究者をはじめとした温泉関係者が一堂に会する本会の開催を契機といたしまして、くにさき六郷温泉の名を全国に発信してまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたように、山・里・海・街・食、そして温泉など、本市固有の恵まれた地域資源をブラッシュアップし、最大限に活用することによりまして、アフターコロナに向けた各種誘客促進事業を推進してまいります。

以上でございます。

○議長(北崎安行君) 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長(田染定利君) アフターコロナ対策のうち、高齢者に対する取組についてのご質問にお答えをいたします。

昨年度におきましては、4月に全国に発せられた国の緊急事態宣言以降、本市におきましても、それぞれ実施してまいりました高齢者を対象とした様々な支援や取組に大きな影響がございました。

具体的には、不要不急の外出自粛や3密回避などに伴いまして、生きがいデイサービスの一時休止や、それまで各地域で実施されてきた地域サロン、老人クラブなどの活動の自粛をお願いをする事態となりました。

また、高齢者の楽しいまちとして取り組んでまい

りました玉津プラチナ通りでは、東天紅や文化教室、ふれあい食堂、そして、これまで年3回実施してまいりました地域の方との交流イベント、玉津プラチナ市なども中止とさせていただいたところでありま

す。加えて、高齢者団体の研修旅行などで利用していただいております福祉バスについても運行を中止させていただいたり、乗車人数を制限させていただいたり、長いものでは3か月に及びご不便をおかけしたところでございます。

さらには、例年9月の敬老週間に合わせて実施してまいりました大衆演劇についても中止とさせていただくとともに、各地域で実施していただいております飲食を伴う敬老会なども自粛をお願いしたところでございまして、開催を楽しみにされておられました皆様には大変心苦しく感じているところでございます。

そして、本年に入り県内でも急速に感染が拡大し、感染ステージが引き上げられました5月の連休明けや8月のお盆明けには、県からの注意喚起に基づき、地域サロンや老人クラブ活動の自粛をお願いするとともに、その他の取組についても、昨年同様に取組の中止や自粛をさせていただきました。

こうした対応について高齢者の皆さんや関係者のご理解とご協力をいただいたことで、一定の感染拡大の抑制が図られたものと感謝いたしております。

その後、全国的にも、また県内でも感染状況が好転してまいりましたことから、十分な感染防止対策を実施する中で、順次、事業の再開を行ってまいりました。そして、現在、それぞれの活動や取組についてはおおむね再開できていると聞いております。しかしながら、高齢者の自粛生活の長期化による活動低下により、フレイルなどの身体機能や認知機能の低下などが心配されているところでございます。

今後につきましてではありますが、現在、世界中で感染が急拡大しております従来に比べ感染力が強いともいわれる新たな変異株が国内でも確認され、感染拡大も警戒されております。また、第6波も危惧されるなど感染症はまだまだ予断を許さない状況であることから、現時点ではなかなかアフターコロナの取組まで想定していく状況ではないと考えております。そのため、引き続き感染状況に注意しながら、十分な感染対策の徹底をする中で、可能な限り早期に感染拡大前の活動に戻るよう慎重に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（北崎安行君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、アフターコロナ対策のうち、教育に対する取組についてお答えいたします。

これからの時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することを目的としたGIGAスクール構想によって、児童生徒の一人一台端末等のICT環境を整備し、各校で新たな教育活動を創造しているところであります。今の子どもたちには、何をどれだけ知っているかだけではなく、習得した知識や技能を活用する力や思考力、判断力、表現力を一層高めること、さらには未知の課題に対して多様な他者と協働しながら目的に応じた解決策を見出したりする力を身につけることが必要となっております。そのような力を育成するため、学校ではICTの効果的な活用場面を検討し、小学校1年生から日常的にタブレット端末を使い、調べる、情報を集める、自分の考えをまとめる、発信する学習を行っています。タブレット端末が導入されたことで、子どもたちの学習への興味、関心が高まり、自己表現する機会が増えていき、コロナ禍で声を出して話合いができない時には、タブレットを使って意見交換をしてきました。また、タブレット端末は必要に応じて家庭へ持ち帰り、個別学習ができるソフトを使って、自分に合った学習を進め基礎的な内容の定着を図っています。今後、万が一、新型コロナウイルス感染症の影響などにより学校の休業という事態が起きた場合も、オンラインでの授業や学習支援が行える体制を整えているところであります。

また、冒頭申し上げましたGIGAスクール構想の目的であります個別最適な学びと協働的な学びをさらに進めるとともに、子どもたちがICT機器を使いこなす力をさらにつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、1点目の観光振興に対する取組について再質問いたします。

答弁の中で、来年度は日本温泉科学会という全国規模の学術大会が本市で開催されるということは非常に喜ばしいことだと思われまますが、日本温泉科学会というのは、どのような組織でどのような活動をしているのかについてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、観光振興に対します再質問にお答えいたします。

一般社団法人日本温泉科学会は、昭和14年に創設され、約80年の歴史を持ちます温泉に関する総合科学の学会でございまして、温泉に関する諸所の科学的研究調査を推進し、温泉に関わる施策の基礎確立に寄与しているところでございます。

科学会の主な活動内容は、毎年、日本各地の温泉地で開催する学術大会とエクスカージョン、学会誌の発行、温泉科学に関する啓発図書の出版などでございます。来年9月に市役所をメイン会場といたしまして学術大会とエクスカージョンが開催される予定となっております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 花いろ温泉をはじめとするくにさき六郷温泉が、今後の取り組み方によっては観光誘致に向けての重要なツールとして活用していくことを大いに期待したいと思います。

次に、高齢者に対する取組について再質問いたします。

高齢者の方がよく利用されていると思われサロンの現状並びに今後の取組をどのように行っていくのかについてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、地域サロン活動についての再質問にお答えをいたします。

各地域で実施されておりますサロン活動は、先ほどご答弁申し上げましたとおり新型コロナウイルス感染症が波状的に拡大する中で休止を余儀なくされているということがございました。これまでは、不要不急の外出や3密を避け、感染防止に努めてきたところでございますが、しかしながら、地域サロンは地域のコミュニケーションの場であったり、高齢者の外出の機会や生きがいの場として大変重要な役割を果たしております。また、利用の皆様からも大変好評をいただいている取組でもございます。そうした意味で、これまでも手指消毒液や非接触型体温計など感染防止対策用品の配布や感染防止対策情報の提供など、できるだけ速やかに再開できるよう努めてきたところでございます。

しかしながら、先ほど申し上げました新たな変異株への警戒など、コロナウイルス感染症もまだまだ予断を許さない状況でありますので、感染拡大状況を注視する中で、引き続き感染防止対策の徹底と再

活性化に向けた取組の支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 市内の高齢者の方が楽しまれているサロンが、ほぼ通常どおりに再開していることに対しましては、私自身も大変うれしく思います。

私からのお願いとしましては、引き続き感染対策をしっかりと行った上で、皆さん楽しまれていただきたいと思っております。

3点目の教育に対する取組についてですが、GIGAスクール構想の導入により児童生徒たちのデジタル教育の促進だけでなく、教職員の負担も減ってきたという声もお聞きしております。数字には表しにくいですが、事業としての効果がとても大きかったことが伺えます。

今後、児童生徒の教育を一番に考えることは当然なことではあります。指導される教職員にも配慮した教育活動も同時に進めていただきたいと思っております。

次に、大項目の2番の1にあります選挙投票率の向上に向けての取組について質問いたします。

今回の質問はお気づきの方もおられるかと思いますが、先々月に行われました衆議院選挙の投票率を踏まえての質問になります。本市の投票率は64.31%であり、もともと市民の選挙に対する関心度が高いということもありますが、県内14市で一番の投票率となっている点におきましては、市長をはじめ選挙管理委員会を中心とする関係する方々が努力されている結果だと思っております。しかしながら、来年の参議院、再来年の市議会、県議会と選挙が続く中で、投票率のさらなる向上を考えていかなければならないと感じています。

そこで、質問します。現在、投票率を向上していくために本市が取り組んでいる内容について並びにその取組の中で、高齢者への対策はどうしているのか、若年世代への対策はどうしているのかについても併せてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 選挙管理委員会・監査委員事務局長、藤重深雪君。

○選挙管理委員会・監査委員事務局長（藤重深雪君）

選挙投票率の向上についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、本市の投票率は低下傾向にあるものの、県内では常に高い投票率となっております

まして、今回の衆議院小選挙区選出議員選挙におきましても、前回の参議院小選挙区選出議員選挙より5.49ポイント上昇した64.31%で、県内14市でトップの投票率でございました。これは、市民の皆様の政治に対する意識の高さはもちろんのこと、市議会議員の皆様、明るい選挙推進協議会の皆様など多くの方々のご尽力によるものだと思っております。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

議員ご質問の本市の投票率向上に向けた取組でございます。今回の衆議院総選挙につきましては、日程がなかなか決定せず、市報でお知らせをすることができませんでした。そのために投票率が下がることのないように、告知端末、屋外拡声器、ケーブルテレビなどでの広報に加えまして、チラシの全戸配布など様々な取組をさせていただきました。市民チャンネルに出演しての直接の呼びかけを行ったり、多くの皆様の目に留まり、高齢者にも分かりやすいように、市内140か所に設置しますポスター掲示板に大きな文字で投票日を記載いたしました。全投票所に車椅子の準備、段差のある投票所にはスロープも設置いたしました。今回の選挙では、車椅子用の記載台を9か所の投票所に設置するなど、新たな取組も行ったところでございます。

加えまして、システムの変更により入場券が小さくなりましたが、期日前投票所宣誓書氏名欄及び住所欄を高齢者が書きやすいように、これまでのものより広く改良もいたしました。車の免許証を返還された方などは、ぜひ市民乗合タクシーを活用していただいて、期日前投票所にお越しいただきたいと思っております。

議員ご案内のとおり、本市の投票状況を見ても、高齢者は投票率が高く、若い世代が低い傾向にあります。事務局といたしましても、若い世代の方に何とかして投票にお越しいただきたいと思っております。そのために、若い方が多く利用されているスマートフォンから市のホームページに簡単にアクセスできるように入場券に二次元コードを印刷いたしました。

また、本市には移住者の方も多くいらっしゃいますので、投票所の場所が分からず困ることのないように位置図の情報もホームページに掲載したところでございます。

本市は、人口比では他市より期日前投票所の数が多く、開所期間も長いことなどから、これまでも多くの方に期日前投票をしていただいております。今

回は特に新型コロナウイルス感染症が心配されたこともあり、全投票者数のおよそ55%に当たる6,583人の方に期日前投票をしていただいております。これは、ご自宅で宣誓書を書けるように他市に先駆けて入場券の裏に宣誓書を印刷してきたことも期日前投票しやすい環境となり、投票率の向上につながっているものと考えております。

このようにホームページやケーブルテレビなど、日程など詳細な情報をお知らせしておりますが、選挙に関しまして、分かりづらいことがございましたら、ぜひ、選挙管理委員会事務局までご連絡をいただきたいと思っております。

今後とも明るい選挙推進協議会や選挙管理委員の皆様のお力をお借りしながら、しっかりと取組を進めてまいりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、再質問いたします。

答弁の中で若年世代の投票率が低いということなのですが、年代別の投票率が分かれば教えていただきたいと思っております。

また、今後の若年世代向けの取組の中で最も効果が出そうな取組としては何だと思われるかについてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 選挙管理委員会・監査委員事務局長、藤重深雪君。

○選挙管理委員会・監査委員事務局長（藤重深雪君） 再質問にお答えをいたします。

総務省の発表では全国的に若い世代の投票率は低い傾向にあり、本市におきましても同じ傾向でございます。

年代ごとの投票率は、選挙によって大きく異なっておりますが、どの選挙にも共通して、年代が上がるほど、だんだん高くなってまいります。おおよそではございますが、20代は40%、常に高い70代は、2倍の80%くらいを推移いたしております。

若い世代に投票していただくためには、小さい頃から選挙に関心を持ってもらうことが大切だと思っております。そのため、小学校や中学校での選挙出前講座、高田高校へ新有権者への啓発の依頼、18歳の新有権者や成人者に啓発やパンフレットなどをお配りさせていただいております。

子育て世代には、子どもを投票所に連れていくことで家庭で選挙や投票に関することが話題になるな

ど、将来の有権者への有効な選挙啓発につながるものと考えことから、選挙権がない18歳未満の方も投票所に入ることができるように、公職選挙法が改正されております。子どもたちに一票の大切さを知ってもらうためにも、ぜひ、お子さんと一緒に投票所にお越しいただきたいと思っております。

今後におきましては、若い方たちに選挙に関わっていただくことも検討するなど、関係機関と緊密な連携を図り、若い世代の投票率向上に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 若年世代の投票率向上は、本市だけでなく国全体に広がる、今後、さらに大きな課題になってくることは間違いないと思っております。若年世代が求めるデジタルツールを最大限に活用し、本市全体の投票率を押し上げていく取組を、今後、検討していただくことをお願いいたします。

最後に、大項目の3番の1にあります宇宙港（大分空港）に対する取組について質問いたします。

宇宙港の計画は、県内でも着々と進められており、ある自治体では、本県特有の温泉地との相乗効果で年間8万人の観光客が見込まれ、県内の経済波及効果は、僅か5年間で102億円に上るとされています。宇宙港に関する新ビジネスに対して、既に別府市、大分市では研究会や講演会を開くなどで活発な動きを見せつつあります。そういった中、本市は大分空港がある国東市に隣接していることから、他の市町村に遅れることなくその恩恵を取り込むためにも、早々に準備していかなければならない状況であると言っても過言ではないと思っております。

そこで質問です。宇宙港に対して、本市としてはどういった取組をしていかなければならないのか、また、どういった取組をしていく必要があるのかについてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 宇宙港に対する本市の取組についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、大分空港がアジア初の水平型宇宙港として、早ければ2022年から人工衛星の打ち上げが始まり、大分が宇宙産業の一大拠点として、新たな産業の創出に期待が高まっております。このような中、県内には自動車関連産業や精密機械産業に関わる企業が集積しており、今後、ロケットや人工衛星の部品生産やメンテナンス等において、これ

まで培ってきた高い技術力の活躍の場が広がることが想定されます。

本市におきましても、OA機器や自動車関連企業の集積が進んでおり、精密機器部品の製造・加工を行う高い技術力を持った地場企業が複数あることから、宇宙産業への新たな進出に期待を寄せているところであります。

さらに、宇宙産業のソフト部門開発を担うIT系の企業進出も期待されることから、現在、本市が推進しておりますテレワークを活用したサテライトオフィスへの企業誘致を促進することにより、多様な雇用の場の創出を図ることで、地域経済のさらなる活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、このような動きを後押しする施策といたしまして、今回、市内に進出、または設備投資を行う企業に対して、一定の奨励金交付を行う企業立地促進条例の対象要件を緩和する条例改正案を本定例会に提出させていただいております。

具体的に申しますと、これまで旧過疎法に準じまして、設備投資額及び用地取得費の合計が新設の場合5,000万円以上、増設の場合2,700万円以上となっていた投資要件を新過疎法に準じまして、新設・増設ともに資本規模に応じまして500万円以上からと要件の緩和を図ることにより、宇宙産業のソフト分野関連企業等にも活用しやすくなることで、市内への企業誘致を促進してまいりたいと考えております。

現状では、宇宙港の具体的な運用内容は分かっておりませんが、製造業だけでなく宇宙港に関連した観光需要も期待されることから、大分県や近隣市と連携を図りながら、地域経済の活性化に宇宙港を役立ててまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 本市の宇宙港に対する取組は、正直なところ少し出遅れているような感があります。先ほどの答弁からも分かるように特別に何かを準備しなくても、現状、本市にある施設等をうまく活用していくことも可能だと思います。私が冒頭に質問いたしました観光振興の取組の中にもあったように、本市の温泉地は別府や湯布院にも負けないぐらいの魅力があるわけですから、本市にある資源を十分に活用して、来年度に向けて宇宙港事業に関わる案件を組み込んでいただくことを提案し、質問を終わります。

○議長（北崎安行君） 一般質問を続けます。

12月7日

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

私は、市民の声を取り上げて、今回は11項目の質問をいたします。なるべく簡潔に質問をしますので、答弁のほうも簡潔に市民に分かるような言葉で答弁をしてください。必要があれば、再質問、再々質問もしますので、質問に答える形で本当に簡潔にお願いします。

第1項目めは、高齢者の支援対策についてであります。

佐々木市長に代わって4年半たちましたが、私は子育て支援対策については大変評価をしています。例えば、全国調べてみましたけれども、高校までの医療費、中学生までの給食代、同時に無料化をやったのは豊後高田市が初です。それから、保育料についても、市内在住者に限っては、保育料だけでなく、低所得者に対する保育所の給食代までも無料化したのも全国初です。その他、子どもの誕生祝い金など、子育て支援では全国に誇れる施策を講じております。そのことは評価します。

私は、この間、佐々木市長に対して、今度は高齢者から佐々木市長に代わってよかったなと喜ばれるような何らかの佐々木カラーを出した高齢者対策に取り組むように、何度か、この場で提言をしてみました。タベ、ずっと記録をたどってみましたら、かなり私も提案をしております。

1つは、85歳以上の敬老年金、それから敬老会の祝い金についても、永松市長が途中で議会にも事前相談なしに廃止をする。これを復活したらどうか。また、難聴者に対する補聴器の助成、それからエアコン未設置の高齢者宅に対するエアコンの設置や火災報知器の設置に対する助成、そして介護保険の軽減など、全部で17項目提言をしています。しかし、できたのは、そのうちの2つ目のいわゆる敬老祝い金の見直しについては若干できました。また、予約制のタクシーもできましたけれども、そのほかについては、なかなか市長自身が高齢者対策については重く受け止めてないんじゃないかという私の感想です。

今回、今年の4月から2期目になりましたので、今度こそ佐々木カラーを出した、高齢者のニーズに応えて、長生きしてよかったなあ、佐々木市長が2期目に続けてもらってよかったなあ、次も出てもら

いたいなあと言えるような、何らかの高齢者の施策を取ってもらいたいと思いますが、私は何々をやれと決めつけた意見は出しません。佐々木カラーを出した形で、本当に高齢者から喜んでもらえるような対策が新年度からできないか。十分検討して、3月議会には予算が出せるように提案をいたします。

2つ目は、具体的な問題で、敬老会についてです。これも一般質問や決算委員会などでも何度も議論をした問題ですけれども、私が自治委員の方々から聞いているのは、佐々木市長も2期目の市長選挙前には、高田についても、敬老会の補助金を現在は70歳以上1,000円ですけれども、これを引き上げるということを表明したことがあったようです。しかし、今年度はできませんでしたので、来年度からは、今、1,000円を、1,500円でも2,000円でも引き上げるべきだと思います。この間、消防団員の報酬や自治委員の報酬の引上げをしました。これも結構です。今回は、来年度からは敬老会の補助金の引上げをしてももらいたいと提案しますが、市長の見解を求めます。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、高齢者支援対策についてのご質問にお答えをいたします。

高齢者の方への施策として、これまでも令和元年度の敬老祝い金の拡充をはじめ、住み慣れた地域で安心して安全に、生きがいを持って過ごすことができるよう、様々な環境整備を図ってきたところであり、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。そうした意味で、新年度に向けての高齢者施策につきましては、現在行っております令和4年度当初予算編成の中で議論を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、敬老会補助金についてであります。これまでもご答弁申し上げてまいりましたとおり、本補助金は老人福祉法第5条第3項に、市は老人週間において、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないとした規定もございます。また、市民の敬老思想の高揚と普及の場としても、大変重要だと考えており、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、実施要件や金額については、これまでと同様に、あくまで各地域で創意工夫し実施される敬老会行事に対する事業補助金として現行制度で実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長にお尋ねをします。

今、課長から来年度に向けてしっかりやるという言葉があったんですけども、今、何々をやるということは表明できなくても結構です。何とか3月議会に当初予算も提案するわけですから、それまでには佐々木カラーを出した形で、佐々木市長が2期目になってよかったなあと、高齢者の皆さんから喜んでもらえるような施策を、10個やれとか20個やれとは言いません。1個でも2個でもいいから、まず佐々木カラーを出した施策をやるということを検討する考えがあるかないか、教えてください。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 高齢者支援対策についてのお話であろうと思っております。私が市政を担当して丸4年、今現在、5年目を迎えております。その間の高齢者対策について、取組を少し報告をさせていただきます。

まず第一に、敬老祝い金の拡充について実施したところでありまして。従来は77歳、100歳、この2点しか実施されておりました。そういう中であって、88歳、95歳、新規に創設し、また、100歳には1万円から5万円にまで増額をさせていただきました。年間の費用といたしましては、従来は111万6,000円でありましたけれども、この制度を拡充したことで、590万9,000円に拡大させていただきました。その差の増額は470万円になっております。

また、乗合タクシーについては、各路線で乗合タクシーに乗ることを自治会単位にまで拡充することで、高齢者の利便性の向上にも努めたところであります。29年度までの3年間で、1年間1,877万円でありましたが、そのように各自治会まで拡充することで、30年度より3年間で平均しますと2,272万円になっております。これも400万円拡充させていただいております。

なお、ご案内のとおり、全市民に1万円給付を令和2年度の第3回定例会でお願いしましたところ、高齢者には別途5,000円を加算させていただきました。この5,000円を加算で4,300万円を増額させていただきました。

また、令和3年度第1回定例会におきましては、地域振興券の配付についても、市民1人当たり5,000円でありましたけれども、高齢者には2,500円の支給をプラスさせていただきました。その差額が2,200万円になっております。

高齢者対策では、この4年間で7,370万円、他の皆さんよりも費用を増額しております。大分県18市町村で、これ以上の対策を打っている自治体はありません。全国でもトップクラスの高齢者対策をやっておると自負しております。

議員さんのお話によりますと、子育て支援はするけれども、高齢者には何も対策を打っていない。こういうふうにとられるような質問をされますので、誤解のないようお願い申し上げます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 議長、議事進行でいいですか。議事進行の発言。

○議長（北崎安行君） はい。

○16番（大石忠昭君） いいですね。時間を止めてくださいよ、質問時間ね。

○議長（北崎安行君） 時間を止めてください。

○16番（大石忠昭君） 議長ですから、会議をちゃんと目配りをして運営してもらいたいと思うんですよ。昨日も、私はちょうど1時間でやれることで自分なりに考えて質問したつもりですけど、答弁が、消防長についても商工観光課長についても長い答弁だったでしょう。

豊後高田市では一問一答式の質問に変わったわけです。だから、今の市長みたいな長い答弁では意味がないんです。市民に分かりやすく一問一答になったわけでしょう。最初の社会福祉課長の答弁は短くて立派だったですよ。だけど市長がそれだけのことを、全国トップクラスで高齢者対策をやっていると自負していると言うなら、なぜ最初から市長が答弁しないんですか。私は、どういうことをやったかということを知っていませんよ。

私の質問に何か問題がありましたか。ないでしょう。だから、それは議長が、それは市長違うじゃないですかと、大石が答えているのは、来年度に向かって、3月までに佐々木カラーを出した高齢者対策を10個とも20個とも言わん、1つでも2つでもやらんかという質問なんです。やれないならやれないというのも答弁ですよ。今まで何をやってきたかなんか質問していないんです。議長、質問していないことを答弁した時には止めてください。議事進行いいですか、議長。質問以外の答弁をした時には止めてもらいたい。注意してもらっていいですか。

○議長（北崎安行君） 努力します。再開してください。

（○16番（大石忠昭君） 再開とは。）

12月7日

失礼しました。議事進行を止めてください。

一般質問を続けてください。

○16番（大石忠昭君） それなら、市長は私の質問に答えていないんです。答弁拒否です。答えさせてください。先ほどの再質問に答えさせてください。

市長、分かりませんか。来年度に向けて1つでも2つでも3つでも、佐々木カラーを出した新たな高齢者対策を検討する考えがあるかどうかです。もう一回聞きます。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 先ほど申したように、質問の内容が高齢者対策に自治会や消防団の報酬アップも含めてやっているのに、高齢者対策は何もしていないので、来年の新年度に関わらず準備をとってお話でありましたので、高齢者対策はしっかりやっておるといふことと、今現在は、新年度には何も考えておりません。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） こんな問題で時間を取ってもったいない話ですけど、これは市民が全部聞いているんですよ。佐々木市長が高齢者対策について何もやっていないなんか、私は一言も言ったことはありません。あなたが今、意見でやった敬老会の祝い金についても、私から何回質問されてやったんですか。最初からやったんですか。ずっと答弁を全部記録していますよ。答弁がどんどん変わってきておるんです。ようやくやったわけでしょう。

私は今、そんなことを議論しているんじゃないんです。来年度に向けて、3月までに市長が検討してもらえないかということです。検討するかどうかということなんです。検討もしないということですか。今現在ないということ。あるかどうか、具体的に何をやれとかは言っていないんですよ。3月に向けて、佐々木市長に代わってよかったなあ、長生きしてよかったなあと、多くの高齢者から喜んでもらえるように、高齢者対策に関わらず新しいものを、今まで何もやっていないなんか言っていないですよ。来年度に向けて検討したらどうですかという質問です。それに答えてください。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 先ほど、何度も議員さんが質問して、今までのことをやってきて、議員さんの質問で即実行したのではない、こういうお話もありましたが、議員さんが質問したのは、全て、即実行しなければならないという考え方はありません。

（○16番（大石忠昭君） そんなことは聞いていないですよ。時間がもったいない。質問に答えてください。）

今、それを言ったじゃないですか。だから、今現在、高齢者については、今までもしっかり取り組んできましたので、新年度に新しいことについては、今は考えておりません。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長、よく耳を澄まして聞いてください。今考えるかどうかじゃない。検討したらどうですかという質問なんです。検討したということだけ言ってください。

次に行きます。次は敬老会のことです。敬老会は社会福祉課長から今までどおりで補助金を上げる考えはないというように言っていたんです。市長は同じ考えだと思えるのですけれども、市長、この1,000円というので十分な敬老行事がやれるというように思いますか。合併当時に、合併協議会で1,000円を決めたんです。それ以来、18年間変わっていない。この間には、消防団員の報酬や自治委員の報酬などは引上げをしたんです。それは事実を申しただけですけどね、それを悪いなんか言っていないですよ。だから今度は、70歳以上の方を対象に1人1,000円の補助金を交付しているけれども、この引上げを来年度に向けて検討してもらったらどうですか。市長、その検討する用意がありませんか。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 先ほども答弁したとおり、新年度については考えておりません。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないから行きますけど、先ほど大石が質問したことは全部やれなんて、やらなならんということはないんだと。私は全部やれなんか言っていないよ。今でも、検討したらどうですかということについても、全然ないというのは。市長、永松市長のことを思い出さすけど、永松市長も無投票で通ったら、その後が、この敬老年金を打ち切ったり、祝い金を一部廃止したりしたんですよ。その時に土谷てっちゃんが出た市長選挙で、「議長、質問戻してください」と呼ぶ者あり）厳しい鉄槌を受けたんですよ。そういうことになりますよ。

次に行きます。答弁は正確にしてください。

次は子どもに対する国保税の均等割の負担軽減についてです。これも佐々木市長になりましてから、何度も議論をしました。全国的には岩手県の宮古市

で、これは共産党の質問に答えて、市長が検討して、全国一ですよ、子どもの均等割の完全無料化をしています。その財源はふるさと納税で充てています。よって、何とか大分県でも日田市がやったので、日田市に続いて高田でもという議論をしたけれども、市長はこのことについてもあまり関心がない。高校までの医療費の無料化をやっているからいいということを開き直りですかね。

しかしながら、日本共産党の国会議員も国会で随分議論してまいりましたし、地方議会でも取り上げてきましたが、とうとう政府も来年度からは市町村が条例改定をして、就学前の児童については、均等割の半額助成をすることが決まりました。当然、豊後高田市でも3月議会には条例を提案すると思うんです。

今回の質問は、佐々木市長が子どもの支援を続けるべきだという意志があるならば、国に対して、未就学児だけではなくて、せめて高校卒までのこの均等割は全額国庫負担でやれというような働きかけをしてもらいたいし、それを実現するまでもなく、子育て支援で次々と施策を講じている市長だけに、この国保に対する18歳までの均等割についても、公費助成で市民の負担を減額してもらいたいと思います。市長の見解を求めます。これも短くていいです。できないなら、できないでいいです。できるならできる。市長答えてください。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 国のほうが本来やるべきことだと思うし、国の方向が決まり次第、それに基づいて実施してまいりたいと思っております。また、この問題についても、国のほうにしっかりと市長会を通して伝えて、整備ができるようお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないので、簡単に続けます。

次は生産者米価の下落対策についてです。ご承知のように、近年、生産者米価が下落しております。特に、コロナ禍の下で、さらに下落したということで、生産農家については、大きな打撃を受けております。よって、これも国の施策の問題ですので、国に向けて来年度からは下落対策を十分に取るように働きかけてもらいたいし、それを待つまでもなく、今年度も大幅に下落しておりますので、何らかの市独自の支援策ができないのか。全国的には10アール

当たり幾ら、1俵当たり幾らという計算で支援しておりますが、佐々木市長の下で、高田の生産者米価の下落対策に取り組んでもらいたいと思いますが、市長の考え方を簡単に答えてください。簡単にしてくださいよ。

○議長（北崎安行君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、生産者米価の下落対策についてお答えをいたします。

生産者米価の安定につきましては、米生産農家にとって重要なことでもありますので、全国市長会等におきまして、これまでも国に対しまして、米価安定への提言などを行ってきております。

また、こうしたことと併せまして、本市におきましても、米生産農家におきまして、米だけではなく、飼料米や、そば、ハトムギといった米以外の作物への転換を推進しつつ、農家所得の維持に取り組んでいるところでもあります。

また、農業共済組合におきまして、今回のこうした価格の下落、もしくは自然災害の収量減少などによります収入減収補填を目的とした収入保険制度なども運用されており、こうした活用も含めまして、農業共済組合と協力して周知などもしていきたいということを考えております。したがって、市として独自で、さらなる農家支援等につきましては考えておりません。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今ありました対策の一つとして保険制度があるから、これを適用したいということですね。これに対して、全国的には農家負担を軽減するために、加入金の一部を助成する方向を取っておりますが、高田では助成をしているのか。来年度から助成をする用意があるかどうか、市長の見解を求めます。

○議長（北崎安行君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、再質問にお答えいたします。

先ほどの収入保険の関係ですけれども、これにつきましては、農業者の経営努力で避けられない様々なリスクに対する収入を補填するために、事前に掛金を掛けて備えとする保険制度ということでもありますので、本市といたしましては、こうした制度の趣旨を踏まえまして、掛金等、その辺について、生産者ご自身で負担いただくべきであろうというふうと考えておりますので、特に補助等は考えておりま

12月7日

せん。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長にお尋ねしますが、今、担当課長は、その制度に対する農家負担の軽減対策は取る考えはないんです。全国的には、これで補助という形で加入者を促進することにしてありますが、今、この制度に豊後高田市の農家で何人入っているかご存じですか。なぜこんなに少ないかもご存じですか。掛金の問題なんです。その掛金の一部を市が助成をして、希望者については加入できるようにすべきだと思いますが、市長どうですか。市長、分かっておったら教えてください。それだけでいいです。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 市を預かる身といたしまして、限られている財源の中でいろいろな形で優先順位を取りながら、しっかりとやっていきたい。今回の米価の問題についても、価格調整のために4割の減反を行って行りましたが、その4割を国のほうで廃止したことで、過剰米が出て、価格の暴落を招いたと思っておりますので、国の政策を、もう少ししっかり米生産者のためにもやってもらいたい、そういう思いが私にはあります。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） そういう国の施策が問題だという意識、それは立派です。じゃあ具体的に、私は今の余剰米については、貧困者の食糧支援あるいは……（「4回目じゃないの」と呼ぶ者あり）4回目じゃないでしょ。（「4回目じゃ」と呼ぶ者あり）4回目ですか。じゃあいいです。これはもうやるつもりはなかったからね、次に行きます。4回、5回ぐらいは、本当は問題ないけれども、ルールですから従いたいと思います。もういいです。

次は、生活困窮者の灯油購入に対する助成についてです。やはり昨年の冬に比べまして、灯油が4割、5割、高田でも高騰していると思います。買い控えをする貧困者の方もおります。よって、全国的には県段階で助成する県も随分出てきました。市町村段階でも貧困者に対して助成を行っております。豊後高田市についても、貧困者対策として、灯油高騰苦に対する何らかの助成を緊急にすべきではないかと思ひますし、今回は最終日の補正予算を提案をするぐらいに措置を取ってもらいたいと思ひますが、どうですか。財源については、国のほうが、そういう

ことを実施をした市町村に対して、半額、国が交付税の措置をすることになりましたので、どうなのか見解を求めます。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、生活困窮者に対する灯油購入助成についてのご質問にお答えをいたします。

今般の原油価格高騰に伴う冬季の暖房用石油製品の小売価格の上昇分を補填するとする本事業につきましては、現時点で具体的な事業内容等が国から示されていないことから、今後の国や県内他市の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次の問題と関連しますので。

5番目は原油価格の高騰に対する対策についてです。これも国が特別交付税措置を取りまして、市町村が実施した場合には半額国が対応することになりました。よって、1つは社会福祉施設で、例えば養護老人ホームや保育園や介護施設や障がい者施設などに対する暖房費の高騰分に対する助成。2つ目には、さっきも六郷温泉ということで観光対策としても力を入れておりますが、この温泉施設に対する燃料高騰分の助成、農林漁業者に対する燃料高騰分の助成などを、佐々木市長、高田でも実施してもらいたい。これもできれば15日の最終日に補正予算として提案してもらいたいと思ひます。実施をすれば国が半額助成になりますので、ぜひそうしてもらいたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） 原油価格高騰に伴う社会福祉施設などを経営する事業者支援についてのご質問にお答えをいたします。

社会福祉施設への補助金等の支援につきましては、事業所ごとの事業規模や設備環境等に大きな差がございます。今回の価格高騰に伴う影響額を算出することが大変困難なことや、経営法人が広域で事業を展開している法人もあるということから、周辺他市の状況などを注視してまいりたいと考えております。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 原油価格高騰対策のうち、国の特別交付税を活用した温泉施設に対する燃料費高騰分の助成についてお答えいたします。

新型コロナ禍に端を発した世界的な原油価格の高騰が続いており、国内におきましても様々な産業分

野及び日常生活においても、その影響が大きくなっており、本市の温泉施設はいずれも源泉の温度が低く、重油もしくは灯油を用いたボイラーにより加温している状況でございます。このような状況は本市だけではなく、全国的なものであることから、議員ご提案の燃料費高騰分の助成につきましては、県下の状況を注視しながら、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 農業振興課長、川口達也君。
○農業振興課長（川口達也君） 原油価格高騰対策のうち、農業分野での価格高騰対策についてですけれども、国におきまして、経営費に占める燃料費の割合が比較的高い施設園芸部門に対しまして、農協等の生産者団体が申請主体となり、農業者の積立金と国2分の1助成による資金を造成し、燃油価格の高騰時に基準価格を超えた場合に、農業者へ補填する施設園芸セーフティネット構築事業が設けられており、市といたしましては、暖房設備を使用する園芸施設品目の生産者が必要に応じ当事業を活用していただくことを前提とし、市独自による助成は考えておりません。

以上です。

○議長（北崎安行君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、阿部幸喜君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（阿部幸喜君） それでは、原油価格の高騰対策についてのうち、漁業者に対する燃料高騰分の助成についてのご質問にお答えします。

本市におきましては、新型コロナウイルス対策の支援策といたしまして、国の月次支援金、また大分県の中小企業・小規模事業者事業継続支援金を受給していても申請できる本市独自の支援策であります豊後高田市中小事業者事業継続支援金を実施してまいりました。

近年、漁獲量が減少し、漁業者の方々には厳しい状況が続いていると認識はしておりますが、これまで本市は市民全体に行き渡る支援策を実施してまいりましたので、漁業者の方へ特化した市独自の支援策は考えておりません。何とぞご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長、これもやらないと決めつけるんじゃないかと、わざわざ国のほうが原油高騰対策として、市町村が事業者に対する支援をする

場合には、その支援額の半額を交付するという事になったんですから、これは画期的なことですよ。だから、市長は、市内の、こういう関係事業者の運営を守っていくためにも、助成制度を設けるべきだと思いますが、もう全くやる気はないんですか。検討する気がありますか。検討してもらいたいですか、どうですか。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 課長が答弁した内容のとおりでありますし、今、各自治体で財政再建に奮闘しておる自治体がほとんどであります。国が2分の1補助しているから、逆に自治体が2分の1捻出しなければならぬという事実もあるということもしっかり受け止めていただきたいと思っております。しかし、この方策についても、大分県全体の取組、または各近隣自治体との動向等を調査させていただいて、その必要に応じて考えていきたいと思っております。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと21分ありますので、1項目4分以内で終わりたいと思いますが、ご協力お願いします。

6番目の自治会集会所の新設や改良などに対する助成制度についてです。これも永松市長時代に宇佐の例も紹介しながら実施を要求しましたけれども、本市の場合は、老人憩の家などを自治会に譲渡する、その代わりに200万円を助成するという事で、この事業が終わったら新たに考えましょうという答弁で終わってしまっていて、これは決算委員会などでも議論しましたけれども、ここに書いておりますように、宇佐では新築については限度額が800万、用地取得や建物の取得、そして修繕などには限度額300万円の助成制度がありまして、年間平均で約二十数件の執行をしています。高田でも、ぜひ新年度から実施してもらいたい。これも長い答弁はいいませんので、答弁は短く、やるならやる、やらんならやらんということで答弁してもらいたいと思っております。

○議長（北崎安行君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 自治会集会所の新築・改築助成についてのご質問にお答えいたします。

これまでも大石議員にお答えしましたように、自治会が利用する老朽化した集会所の改修に関しましては、現在、補助の上限や自治会の負担割合などを

定める要綱等の作成、各地区の現地調査などを進めてきておるところであります。また、過疎債を活用する補助事業でございますので、起債の枠、それから条件などを考慮いたしまして、改修を前提に事業の組立てを考えておるところでございます。条件といたしましては、過疎債を使いますので、自治会が認可地縁団体を設立し、団体名義での登記をしていただく必要がございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 予算に係ることですけども、来年度から実施をするということでもいいですか。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 課長の答弁したとおりであります。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、7番の車両移送型障がい者支援事業についてです。私は、この問題も何度も議論してきましたけれども、これも佐々木市長に代わってできた事業で、昨年度から重度障がい者についてのタクシーの助成、1年間で500円券を24枚、1人1万2,000円の助成制度ができました。これも障がい者対策としては佐々木市長が、大分県だけでは尻から3番目ですけども、実施したということは評価しています。永松市長時代できなかつたからね。ところが、決算委員会で議論したとおりなんです。よって、この条件を緩和して、要綱を見直しをして、もっと広い範囲の重度障がい者の方が利用できるように改革すべきだと思いますが、その点どうでしょうか。市長の見解を求めます。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、車両移送型障がい者移動支援事業の拡充についてのご質問にお答えをいたします。

対象者の要件緩和による利用者の拡大については、本事業は国の地域生活支援事業費等補助金を活用し実施しているものであり、その事業採択要件に沿う必要があること、また、本件が重度の障がい者への単なる経済給付ではなく、地域での自立した生活や社会参加の促進を目的とした支援であることから、現在の給付要件を緩和または拡大することは非常に難しいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長、改革は難しいという

答弁なんです。それでは具体的に聞きますけど、昨年、2020年度から実施をした事業なんですけど、担当課では予算要求をいつやって、予算額は幾らでやったのか。副市長査定がいつ終わって、その予算額が幾らだったのか。市長査定はいつ終わって、幾らだったのか。それに対して決算の状況の格差について、市長はどのように考えているか。お尋ねします。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、車両移送型障がい者移動支援事業の再質問にお答えをいたします。

ご質問いただきました経過については、私のほうも、今、手元に資料がございませんので、細かい点は承知はいたしておりませんが、当初から現在の予算額で要望を上げていったというふう聞いております。ただ、令和2年度において、当初予算と執行額に乖離があったということにつきましては、当初、対象となる重度障がい者の手帳所持者人数を見込んで予算要望をしてきたという経過がございます中で、不足の生じないような予算での確保を努めてきているところでございます。

ただ、交付に際しましては、重度障がい者であることに加えて、自動車税や高速道路の利用料金の減免などの措置を受けている方を対象としなかったということの中で、想定以上に対象者が少なくなった。

また、交付枚数に対して利用された、いわゆるタクシー券の執行率というものが50%にとどまったということもございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、通院や外出を控えたり、やむなく家族や知人に送迎や買物をお願いしたために、感染症の拡大前に比べてタクシーの利用回数が減ったということもございますので、今後、感染症が落ち着き、以前のような日常が戻ってくれば、またタクシーの利用人数も増え、この執行率も上がってくるのではなかろうかと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 佐々木市長に代わっても、各種事業を実施しておりますけど、新規事業でこれだけ予算額と決算額の差が大きい事業は初めてです。課長、数字を市民の前に明らかにしてください。その予算額が7割方執行とか8割方執行とか分かるんですけども、20%もいっていないんです。だから、こ

れは皆さんに配ってる要綱を見て分かるように、要綱は5月のことでしょう。予算は1月の段階からやっているわけ。これ予算と決算の差が増えていったということは、要綱を見て分かるように、条件をつけているんです、後から。私、県下の状況を全部調べましたけど、これは改革する余地がありますよ。せっかく新しく佐々木市長に代わってからつくった事業ですから、広く活用できるように、来年3月議会までに向けて検討してもらいたいと思います。いいですか、数字だけ明らかにしてください。

○議長（北崎安行君） しばらく休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（北崎安行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、大石議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほどお尋ねいただきました令和2年度予算額で720万円を計上させていただいております。決算額といたしまして、64万2,500円が執行されております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私が指摘したように、予算の1割も使っていないような状況なんです。佐々木市長になって、こういう事業というのは初めてでしょう。だから、見直しをすとか改革をすることなどを要求していますので、3月までには、条件があるので、その条件を削除するなどして、広く活用できるように検討してもらいたいと思います。

次に行きます。あと11分になりまして、3つで3分でやれるかなど。答弁が長いもので、次の花いろ温泉の関係は質問できないと思いますけど、次に行きます。

次は、ごみ出し支援についてです。これも何度も、この議会で取り上げてきましたけれども、新しい課長が全国の環境省が示している事例なども参考にしながら、なるべく早く実施をするという表明をしておりましたので、私は新年度からは、ごみ出し困難な高齢者や障がい者に対して支援策を講じてもらおうと。そうすると、これも国が半額補助を出します。国が半額補助を出したって、市が半額じゃないかと、市長は先ほど言っていますけど、そうではなくて、全国的にも、これは本当に大事な問題です。ぜひ高田についても新年度から実施してもらいたいと思

いますが、市長の見解を聞きます。市長、やるならやる、やらんならやらんでいいです。市長、答えてください。市長、答えてください。

○議長（北崎安行君） 大石議員に申し上げます。大石議員、8番の公共施設トイレの生理用品については取下げでいいんですね。

○16番（大石忠昭君） 生理用品は取り下げない。飛ばしたのかな。

○議長（北崎安行君） 飛んでいます。取り下げでいいんですか。

○16番（大石忠昭君） 取り下げてないです。

○議長（北崎安行君） 確認の意味でお尋ねしました。

○16番（大石忠昭君） 取り下げていないです。

○議長（北崎安行君） 環境課長、尾形稔君。

○環境課長（尾形 稔君） それでは、ごみ出し支援についてのご質問にお答えをいたします。

ごみ出し困難な高齢者や障がい者に対する支援につきましては、関係予算を3月議会に提案し、来年度より実施できるように進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 1本飛ばしております、すみません。いいですかね、戻って。6番目の公共施設のトイレに生理用品の配備をという質問です。

○議長（北崎安行君） 大石議員、確認ですけども、それは8番目でいいんですか。今、6番目という発言がありました。

○16番（大石忠昭君） 8番目です。

○議長（北崎安行君） はい。

○16番（大石忠昭君） 議長の許可を得ましたので。

豊後高田市は小中学校のトイレの個室に2学期から生理用品を配備いたしました。トイレの個室に配備をしたのは、大分県内18市町村の中で初めてです。次に臼杵とか日出、別府も続きますけれども。今回質問したいのは、市役所や支所や公民館など、市の公共施設についても、今の時代ですからトイレットペーパーがあるように生理用品の配備をすべきではないかと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長（北崎安行君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 公共施設トイレの生理用品についてのご質問にお答えいたします。

生理用品の配備につきましては、社会的な流れで

12月7日

もごさいますので、庁内でこれまで検討してまいりました。その結果、既に高田庁舎と中央公民館、真玉・香々地公民館に試行的に生理用品の配備を行ったところがございます。衛生面の配慮も必要でございますので、来客が使用する場所のみ配備いたしまして、利用状況、管理状況、ご要望などを確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） よく理解できないんですけど、今の実施をしているというところはいつからなんですか。

実は、宇佐の市長、佐々木市長と比べてみてください。ごみ処理問題では随分議論もしましたが、この生理用品については、宇佐の議会では9月議会で3人の議員が質問をしました。異例なことですよ。そこでの答弁の後、市長がこれはやらんないかんというふうになって、議会最終日に市長が特別報告をしました。直ちにやりますということで、小中学校だけではなくて、市役所の1階についても、支所についても云々という答弁をしたので、話題になりました。

市長は、今、総務課長から豊後高田の状況は説明がありましたけれども、それで十分だと思いますか。ぜひ、こういう面についても、宇佐の市長に負けないうぐらい実施をしてもらいたいと思うんですが、市長の見解を求めます。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 総務課長の答弁が私の意見であります。

○議長（北崎安行君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 補足をさせていただきます。今回の検討につきましては、学校が始まった時から内部で検討させていただいて、議員おっしゃったように、宇佐の状況もお聞きしております。そういうものを受けまして、11月の末から試行を始めたところがございます。先ほど言いましたけれど、いろんな配慮が必要でございますので、限定的にさせていただいているところであります。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） では、最後、11番目の質問をします。通学路の危険防止対策についてです。ご承知のように、今年の6月に千葉県八街市で通学中

の児童5人が死傷する、本当に痛ましい事件が起きました。その後、この場所についてはPTAのほうから何年間にわたってガードレールを設置してくれ、安全対策を取ってくれと要望が出されていたということが全国ニュースになりました。その後、国土交通省についても、予算をつけるから、早く危険場所については安全対策を取れというように全国に通達が届いています。それを受けて、県下の状況も調べましたけども、思い切った、本年度については、他の予算を流用してでも、早く安全対策を取ろうということで事業が進んでおります。本市においても、ここに要求するのは、通学路の安全対策については十分なのかと、現状と課題についてどう認識しているかということで市長の見解を求めます。

○議長（北崎安行君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、通学路危険防止対策についてのご質問にお答えいたします。

現状につきましては、学校では登下校の安全指導やパトロール、保護者会、地域の方々による通学路の見守りなどを行い、教育委員会では通学路における安全対策合同会議で学校からの要望箇所について、関係機関と対策を協議し、依頼をしているところでございます。今年度は千葉県での事故を受け、例年より早い7月27日に実施をしたところでございます。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 対策会議を早く今年度は実施をしたということが分かりました。全国的に、この千葉県の事故以後については、国のほうも力を入れて対策を取っていますが、豊後高田市においては、対策合同会議を早くやったというのは分かったけれども、早くやったことにおいて、危険箇所の安全対策を早く講じることになったのか。今年度で言ったら、どれぐらいの危険箇所を掌握しておって、今年度中には何か所ぐらいが解決するというのを考えているのか。やっぱり予算が足らなければ、補正予算を組んでも、子どもの通学路の安全対策というのは重要な課題であると思いますので、市長の見解を求めます。

○議長（北崎安行君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、今年行われました安全対策会議の中で指摘されました箇所の中で、市の建設課が担当します箇所についてですが、全部で18か所ございました。本年度18か所のうち10件が現在完了しております。令和4年度以降に7件

の対策を行う計画であります。あと1か所については、用地等が取得が難しいということで困難であるというふうに考えております。

以上です。

(○16番(大石忠昭君) 時間が来ましたので終わります。)

○議長(北崎安行君) しばらく休憩します。

午後の会議は13時に再開いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(北崎安行君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) 議席番号5番、井ノ口憲治でございます。

市民の方から、稼働していないライブカメラがあるとの声が寄せられましたので、3点到って質問をいたします。

1点目は、設置した目的は何であったのか。

2点目は、今までに、設置した効果はどんなことがあったか。

3点目は、修理等の今後の計画はどうなっているのか、お聞きをいたします。

私もそれまでライブカメラについては、全く知りませんでした。市民の方も知らない方もいらっしゃるようにありますので、分かりやすく説明をさせていただけたらというふうに思います。

○議長(北崎安行君) 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長(丸山野幸政君) それでは、ライブカメラの現状に関するご質問にお答えをさせていただきますと思います。

インターネット技術を活用して、市内各所の状況をパソコンやスマートフォンでご覧になることができる市のライブカメラにつきましては、市町合併前の平成14年度から15年度にかけて整備をさせていただいております。

カメラは合計で7か所設置しております。場所は桂川・御玉橋周辺、西新町ポンプ場、花いろ、並石ダム、田染公民館横の河川敷、真玉海岸、長崎鼻にそれぞれ設置をいたしております。

設置目的は、その当時、国の補助金を活用しまして、市役所や公民館、学校といった、市内の公共施

設同士を結ぶネットワークを整備した際に、併せて観光振興や防災面などに活用できるように設置をされたものでございます。

稼働していないカメラがあるとのことのご質問ですが、現在、田染公民館横の河川敷のカメラはパソコンではご覧になれる状態ですが、スマートフォンではご覧になることができない状態となっております。

今までの効果はどうであったかのご質問につきましては、設置から約20年が経過をしております、そういう面では、設置目的は十分果たしていると考えております。

修理等の今後の計画についてございますが、上下水道課が所管する西新町ポンプ場カメラ以外の6か所のカメラにつきましては、カメラや通信機器の大きかりな更新が必要な場合などは対応せず、壊れるまでは使うと、そういう方針でございます。

理由としましては、設置当時の状況からインターネット技術を取り巻く通信の環境が大きく変化したことによるものでございます。

観光面で申し上げますと、観光協会のホームページを中心に積極的な情報発信を行っておりますし、特に、真玉海岸につきましては、夕日の見頃の時刻などは、現在、市の公式フェイスブックで定期的に発信をしております。

加えて、インスタグラム、それからユーチューブといった媒体が、広く普及をいたしまして、市役所だけではなく、現在は訪れた人が自由に、誰でも、リアルタイムで投稿ができるような時代へと変化をしております。

また、防災面では、市内の主要河川沿いの泉橋、千原橋、樋の口橋には、それぞれ国土交通省の高性能カメラが取り付けられております。このカメラは河川の様子だけではなくて、10分ごとの水位の変化までご覧になれる、非常に優れた性能を持つカメラでございます。

現在、それぞれの市のライブカメラのページには、国土交通省のカメラをご覧になれるという案内もさせていただいているところでございます。

このように、設置から約20年が経過して、時代も大きく変わりました。限られた財源の中で、時代の変化に合わせて見直すべきところは見直すとの考えで、機器の更新はしないとの方針に至りましたので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長(北崎安行君) 5番、井ノ口憲治君。

12月7日

○5番（井ノ口憲治君） お考えにつきましては、よく分かりましたので、以上で質問を終わります。

○議長（北崎安行君） 一般質問を続けます。

6番、阿部輝之君の発言を許します。

6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） 議席番号6番、豊友会の阿部輝之です。通告に従い、一般質問をいたします。

最初に、香々地地区の観光振興についてですが、現在の取組状況と今後の取組についてお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 香々地夷地区の観光振興に係る現在の取組状況と今後の取組についてお答えいたします。

国の名勝にも指定されている中山仙境（夷谷）がある地域は、本市の観光振興にとって重要な地域であると認識しております。

当地域における現在の取組状況でございますが、中山仙境（夷谷）の一番の見どころは、悠久の歴史の中で自然がつくり出した、奇岩が連なる耶馬と呼ばれる景観であります。近年、雑木などが茂り、岩屋が眺望できる場所が限られていましたので、一昨年、2年かけて、県の補助事業を活用し、一路一景公園までの県道沿いの雑木を伐採し、県道から中山仙境の絶景が楽しめるようにいたしました。

本年度は、東夷の一路一景公園付近の東側の山の尾根伝いに、中山仙境をはじめとした夷谷の山並みが楽しめる遊歩道を整備するため、測量及び設計に係る補正予算を、さきの9月の第3回定例会におきまして、議決をいただいたところであります。

今後につきましては、まず遊歩道については、来年3月までに測量及び設計を行い、次年度以降に展望台整備等も含めた整備及び検討を進めてまいりたいと考えております。

さらに、本年6月の第2回定例会において、河野徳久議員のご質問にお答えしましたように、現在、夷谷温泉周辺と西夷の兄弟割石周辺でのオートキャンプ場の整備について検討しております。

来年度、事業を進めるために必要な基本計画を策定してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） ご答弁どうもありがとうございました。再質問をいたします。

東夷の一路一景公園東側の山の尾根伝いに計画し

ている遊歩道につきましては、本年度中に測量設計が終わり、次年度には、展望台を含めた整備を検討し、進めていただけるとのことです。大変ありがたいと思います。

ぜひ今後とも力強く進めていただきますようお願いいたします。

市長もご存じのとおり、西夷には東夷の兄弟割石に対し、兄のほうの兄弟割石がありますが、この割石の周りにも奇岩が連なり、すばらしい景観だと思っておりますが、残念ながら、近年では、割石周辺は耕作放棄地が広がり、景観を損ねています。また、奇岩が立ち並ぶ周囲の山沿いには、隠れた石造物などがたくさんあります。隠れ案内人と称して案内をしている人もいます。

石造物や耕作放棄地を活用した取組ができないものかと考えますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、夷地区の観光振興に関します再質問についてお答えいたします。

西夷につきましては、河川や土地の形状、また用地取得の関係等から整備に当たっては、ある程度の期間を要するものと考えております。

しかしながら、議員ご案内のとおり、西夷地区におきましては、兄弟割石をはじめ、磨崖仏などの文化財が点在し、豊富な観光資源に恵まれていることから、新たな観光地として、誘客を図る上で高い可能性を有していると考えております。

まずは、どのような施設をどこに整備するのが望ましいかなど、基本となる整備の構想を来年度策定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） どうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

2項めの海辺における規制についてお尋ねいたします。

以前はニナなどの海辺の生物の採取につきましては、自由に、そして当たり前のように採取できていました。市民にとって海は憩いの場であり、すぐく楽しむことができましたが、この1年ぐらい前から、ニナなどの採取も禁止され、海上保安部の取り締まりに遭い、採取したニナを計量され、顔写真まで撮られ、そして放流させられたという話や、また、親

子で海辺で遊びながらニナを拾い、持ち帰ろうとしたが、やはり取り締まりに遭い、放流するように言われて、子どもがほかの遊びをしている間に、子どもに見つからないように放流したが、後で子どもがとても悲しんだという話なども耳にしました。

なぜこのように、今まで自由に採取できていたニナですが、採取することができなくなったのかお尋ねいたします。

○議長（北崎安行君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、阿部幸喜君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（阿部幸喜君） 貝掘り等についての規制についてのご質問にお答えいたします。

ニナやアサリなどの水産動植物については、以前から漁協が漁業権の対象にしているため、勝手に採取できないようになっております。

この理由につきましては、大分海上保安部に問い合わせたところ、水産資源の保存を目的に、定められた漁業法に規定する漁業権の対象にしている水産動植物に、ニナやアサリのほか、ウニ、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒジキなどがあり、これらは漁業者の生活を守るために、規制を強化していると聞いております。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） 再質問をします。水産動植物の採取はもともと漁協が漁業権の対象にしているため禁止されていた、そのようなことや、また水産資源の保存を目的として、ニナも含めて漁業者の生活を守るための、大分海上保安部の規制であることも課長のご答弁で大変よく理解できました。

しかしながら、市民の方々は、アサリやサザエ、アワビなどの採取はできないことは承知していたとは思いますが、このようにニナなど岩場の生物まで規制があることを知らずに海に遊びに行き、ニナなどを採取していたと思われま。

突然、海上保安部の取り締まりに遭って、写真まで撮られた人の恐怖というか、心に残る傷は計り知れないものがあると思います。このようなことのないように、市民の皆様へ規制のことを徹底して知らせる必要があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

先ほどの課長のご答弁の中に、漁業者の生活を守るための規制の強化だということですが、私たちの自慢のすばらしいこの海を、漁業者の方と共存しな

がら、一般の方々も楽しめる海にできないものかと思えます。市外などで暮らす孫などが帰省したときなどに、このすばらしい海で一緒にニナなどを拾ったりしながら遊びたい、でも今はできないなどといった声も耳にします。

アサリやニナなどを採取するには、組合員や準組合員になるしかないのでしょうか。それは漁業権を得ることだと思います。漁業権は漁業を営む権利だと思います。一般の方が水産資源の保存を考えながら、低額で遊べるような、そんな漁業権みたいなものがあればと思うのですが、いかがでしょうか。

今のままでは、どこからか見張られているのではないかという恐怖心から、きれいな浜辺、岩場を歩くことも、おいしい空気さえ気持ちよく吸うこともできません。

漁業者の生活を脅かすことがあってはならないと思います。だから一般の方が商売目的の採取や乱獲は絶対許されないと。漁業者と市民が共存しながら過ごせるよう、漁協に交渉していただきたいのですが、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（北崎安行君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、阿部幸喜君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（阿部幸喜君） それでは、貝掘り等についての規制についての再質問にお答えいたします。

議員ご提案の、市民等に水産動植物の規制のことをお知らせする方法といたしましては、市報、ホームページ、ケーブルテレビによる周知を実施したいと考えております。

次に、現在、香々地地域では、一般の方がアサリ、ニナなどを採取する場合には、大分県漁協香々地支店から、年1万円で採取する権利を買う必要があります。その方たちには、腕章が渡され、採取できると聞いております。

ただし、漁業権の対象にしている水産動植物の全てを採取できるわけではありませんので、詳しい内容につきましては、漁協に問い合わせを願います。

なお、採取したものは個人消費をするのみで、売ることにはしないようにしていただくよう、お伝えを聞いております。

議員ご質問の一般の方や、市外で暮らす孫などが帰省したときに、低料金でニナなどを採取できる権利を買うことができるように、漁協に交渉してもらえないかということにつきましては、前向きな回答

12月7日

がもらえるよう、大分県漁協香々地支店と協議をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） ぜひ、いい結果が得られるように、力強く交渉していただきたいと思います。

そして、その結果も広報と一緒にできたらなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（北崎安行君） 一般質問を続けます。

7番、土谷信也君の発言を許します。

7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 議席番号7番、豊翔会の土谷信也でございます。

通告書に基づき一般質問を行います。

今回2項目について、質問をさせていただきます。

まず、1項目めは、草地の猫石排水機場についてであります。昨年7月7日の梅雨前線豪雨の際、草地猫石の人家で床下まで浸水し、田畑も水路上流の芝場や米山まで冠水し、ねぎなどの農作物にも被害が出ました。

原因の一つとして、米山地区から流れる北平水路の越流と聞いていますが、なぜ越流したのか、水路に問題があるのか、また排水機場のポンプの能力に問題があるのか、原因について、市の見解を求めます。

今後このような浸水被害を起こさないため、市はどのように考えているのか、また猫石排水機場以外にも市内に多くの排水機場があるが、市として家屋の浸水被害やねぎ畑等の湛水被害などが生じないように、今後どのように対策をしていくのか、お聞きをします。

今日は、大雨が降れば心配で眠れない夜を過ごしております、草地の関係者も切実な思いを込めて傍聴に来ておりますので、市長、よろしくご答弁お願いします。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 猫石排水機場について、ご質問にお答えします。

現在、呉崎の干拓地を中心といたしまして、10か所の排水機場を管理しておりますが、既に建設から50年以上経過しているものもございまして、市民の生命、財産、そして農作物を守る上で、施設の更新や長寿命化は喫緊の課題であると認識しております。

このようなことから、議員ご指摘の猫石排水機場

など、湛水防除事業などで整備された施設につきましても、所有する大分県と現状における問題点を共有しており、現在、県において、降雨量の変化や排水流域における開発等による現状の変化を考慮した排水解析を行い、現行の排水ポンプの能力を検証するなどの調査を進めているところでございます。

今後とも市民の安全安心を確保するためにも、排水機場や関連する排水路の計画など、整備・改修に向け、県に対して調査の早期完成及び調査結果に基づく、恒久的な整備の計画策定を強く要望してまいりたいと考えております。

また、国に対しても、あらゆる機会を通じて、関連する補助事業の採択やこれらに伴う予算の確保を強く要望してまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（北崎安行君） 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長（早田博昭君） それでは、猫石排水機場についてお答えします。

議員ご指摘の、昨年7月7日の梅雨前線豪雨の際、猫石地区の人家が床下まで浸水した経緯につきましては、局所的な大雨で、なおかつ満潮時と重なったことにより、接続する北平水路の流入が阻害されたものと考えております。

こうした背景を受け、今年度から、特に遊水池と人家が近い猫石地区や石部地区につきましては、大雨が予想される場合、事前に仮設の排水ポンプを設置するなど、市民の安全確保とともに、本市の基幹作物である白ねぎの湛水被害防止に努めております。

なお、今後の対応につきましては、猫石地区をはじめ、呉崎地区、真玉地区において、先ほど市長が申し上げた、県営による調査が行われており、その排水解析やポンプ能力の検証結果が今後の対策に最大限反映され、恒久的な整備が行われるよう、県と協議を重ねていきたいと考えております。

排水機場は、市民の生命、財産、そして農作物を守る上で、重要な施設でございますので、定期的な保守・点検とともに、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 再質問をさせていただきます。

ただいまの早田課長の答弁の中にありましたが、大雨が予想された場合や予想以上の大雨が降り続け

たときには、先ほど申しましたように、地元住民は心配で夜も眠れない状態が続いております。

その状況の中、排水機場の地元ポンプの管理人さんとともに、大雨の中、長い時間、担当課の早田課長が勤務時間内外、また昼夜を問わず先頭に立ってポンプを設置し、排水作業をやってきておりました。来年3月には、定年退職を迎えられますが、本当にそのご苦労に感謝を申し上げます。

では、再質問をさせていただきます。

ただいまの、市長、担当課長の答弁にありました県営の調査についてであります。その結果を踏まえて排水機場の改修等が計画されると思いますが、猫石排水機場において、改修されるまでの間は、どのような対応をしていくのか、示していただけませんか。

○議長（北崎安行君） 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長（早田博昭君） 再質問にお答えいたします。

議員ご指摘の猫石排水機場については、調査結果から、排水機場の改修計画や排水機能の向上に向けた整備計画を立て、必要な時期に国へ要望の採択申請を行っていくこととなります。

それまでの間は、保守点検を行いながら、不具合箇所の修繕や部品の交換などを行い、健全な状態を保つよう努めてまいりたいと考えております。また、大雨に備えて仮設の排水ポンプの設置も引き続き行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 再々質問をさせていただきます。

排水機場の改修工事の事業主体は大分県になると思いますが、今後も国・県に改修工事に向けた陳情を定期的に、くどく、そしてしつこくお願いをしていただきと思いますが、どうでしょうか。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 課長からの答弁ありましたように、議員さんからの災害時の写真等を見せていただき、大変な事態が起こっているなということを深く認識をいたしております。

大分県との協議であります。事業採択になっても、事業が完成するまでには1年、2年かかるのではないかなど、それまでの間が、皆さん方の不安解消がなかなかできないのではないかなどということを危惧しております。

そういう意味で、従来よりもポンプの台数も、災害時にはなかなかポンプの手配をしても、ポンプが集まらないという状況もありますので、市のほうで、そのポンプを事前に準備しながら、できるだけ地域の皆さん方の災害に報いられるような対応をしてみたいと思っております。

○議長（北崎安行君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 市長、前向きな答弁、本当にありがとうございます。

今日来ております草地の皆さん方も、少しは雨が降っても枕を高くして寝れるんじゃないかと思いません。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の2項目め、ジップラインについて質問をします。

100年ぶりのパンデミックと言われる新型コロナウイルスの猛威が、国内ではワクチン接種のおかげか、ようやく沈静化し、平静を取り戻しつつあります。

市内においても、昭和の町をはじめとして、観光客が戻りつつあり、長いトンネルの出口がようやく見えだしたように思いますが、最近国内でも、オミクロン株による感染が確認され、まだまだ油断はできないところであります。

こうした中、佐々木市長の提案理由説明の中で、長崎島でのパーフェクトビーチの取組が、国土交通省の地域づくり表彰特別賞並びに恋人の聖地地域活性化観光庁長官賞を受賞し、さらにバーベキューテラスがグッドデザイン賞とトリプル受賞になったことをお聞きし、コロナ禍で暗い話題が多かったところ、大変めでたくうれしい限りであります。このよい流れを活用し、本市への観光誘客につなげてもらいたいと思っております。

私は平成30年の6月の第2回定例会の一般質問の中で、粟嶋公園の活性化対策の一つとして、粟嶋公園にジップライン等の施設を造ってはどうかと提案したところ、市長からは前向きな答弁をいただきました。

ジップラインとは、山や谷など高低差のある場所にワイヤーを張って、滑車で滑りおろして、景観を楽しみながらスリルを味わえる、世界的にも人気のあるアクティビティです。日本でも徐々に人気が出ており、ジップラインが楽しめる施設も増えてきております。

そこで質問ですが、市長から、費用対効果も考えて検討したいとの答弁をいただきましたが、その後どのように検討されたのか、お尋ねします。

12月7日

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 観光振興のジップラインについてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のように、ジップラインは、山あいの森林などの中にワイヤーを張って、そのワイヤーにぶら下がり、高低差を利用して滑走するスリル満点の施設でございます。

大自然の中で1人ずつ滑走するため、密にならず、コロナ禍においても人気の体験型アトラクションとなっております。

平成30年6月の第2回定例会におきまして、土谷議員からご提案いただいた粟嶋公園のジップライン等の施設につきましては、用地の確保や発着地点間のアクセスの問題など、いろいろな課題もあることから、進展はしておりません。

しかしながら、ジップライン自体は、自然の地形や樹木を利用してワイヤーを張ったものであり、発着地点にも大がかりな施設を造る必要はなく、基本的には莫大な投資は不要と思われ、また奇岩が連なる山々を有する本市においては、ジップラインに適した場所は確保できるものと思われま

す。しかしながら、ジップライン自体は、自然の地形や樹木を利用してワイヤーを張ったものであり、発着地点にも大がかりな施設を造る必要はなく、基本的には莫大な投資は不要と思われ、また奇岩が連なる山々を有する本市においては、ジップラインに適した場所は確保できるものと思われま

す。以上でございます。

○議長（北崎安行君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 前向きなご答弁いただきました、河野課長、それから佐々木市長、ありがとうございます。

私は粟嶋公園というふうにご提案をさせていただきましたが、長崎鼻でも、格好の場所があるんじゃないかというふうにも思っております。

海の上を滑るジップラインは、沖縄の恩納村にある250メートル海越えジップラインと、今計画している、関門海峡を渡るメガジップラインしか、私の知るところでは、ほかに国内では聞いたことはありません。設置場所も含め、広く調査をし、ぜひとも実現をしていただきますようお願いをしまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（北崎安行君） 一般質問を続けます。

2番、毛利洋子君の発言を許します。

2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 議席番号2番、公明党の毛利洋子でございます。通告に基づき一般質問をいたします。

1項目です。マイナンバー制度とデジタル化について。

2022年度末までに、全ての国民にマイナンバーカードが行き渡るように、行政のデジタル化の基盤として国が進めているマイナンバー制度の目標の一つは、行政サービスの利便性を向上させることを目的としています。

デジタル化の加速に向け、マイナンバーカードの活用が広がりを見せております。本年10月20日からは、健康保険証代わりに使える仕組みの本格運用が始まりました。

加入を進めている県内医療機関は992か所であり、本市においても、高田中央病院をはじめ、数か所で開始しております。全国でマイナンバーカードの交付枚数が、本年11月16日時点で5,000万枚を超え、全人口の39.5%に達したと発表されました。

大分県の普及率は、11月1日時点で38%と、全国でも26番目となっております。

総務省は、マイナンバーカードを取得した人に、最大2万円分のポイントを新たなマイナポイント事業として、事業により消費の喚起とカードの普及を同時に目指しています。

マイナンバー制度と新たな法律により、実施が可能となって、コロナ禍の対策の一つとして、令和3年度、子育て世帯支援特別給付金が初めて全国で行われました。

市民生活でも、デジタル機器やデジタルサービスが身近となり、スマートフォンの普及とともに市民生活のデジタル化が進んでいると言えます。

マイナンバーカードは、デジタル化のインフラと言える。道路を造らないと人が歩けないのと同じで、交付率を高めないと話が始まらないとも言っています。

独自の取組が一部の自治体でも始めています。石川県加賀市では、人口の7割以上が取得済。1年半で申請5倍、加賀市がマイナンバーカードの普及に注力したのが人口減少、高齢化社会への対応のため、デジタル社会のインフラとして、まず市民にマイナカードを取得してもらう必要がある。一番に取り組むべきだとの意識が皆さんの中に、同市が昨年、マイナカードのデジタル上の身分書で、スマホで完

結でき、行政手続を次々と増やし、現在その数は172種類を超えています。マイナカードの普及には、取得することの利点をどれだけ生みだせるかが大切だと思います。

国は、さらに活用を広げ、行政サービスを実現する見本インフラとして充実させていく考えです。

今後の本市としての考えをお伺いします。

マイナンバーカードの現在の交付率状況について。普及推進に向けた取組について。高齢者に対する支援について。消費活性化策マイナポイント事業の今後の利用と普及について、お伺いいたします。

○議長（北崎安行君） 市民課長、黒田敏信君。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、マイナンバーカード制度とデジタル化に関するご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードは、外国人を含む日本に住民票がある全ての方が持つ、個人を識別する番号などの情報が記載されたカードです。本人確認のほか、様々な分野で活用することができるものでございます。

このマイナンバーカードの本市の交付率でございますが、本年10月末日現在の交付件数は7,425件で交付率は33.1%となっております。

普及に向けた取組についてでございますが、パソコンやスマートフォンによる申請が簡単で便利であります。これらをお持ちでない方は、郵送申請を行う場合の支援や、タブレットによるオンライン申請のサポートを窓口で行っております。

また、企業や団体等への出張申請の支援や、仕事等でカードの受け取りが困難な方への支援として、平日の夜間受け取り窓口を開設しております。

高齢者に対する支援についてでございますが、地域サロン等に出向いての説明会や、その場でタブレットを活用したオンライン申請の支援などに取り組んでおり、今後も要請があれば対応してまいりたいと考えております。

それから、消費活性化策のマイナポイント事業の今後の利用と普及でございますが、マイナポイント事業は、マイナンバーカードの取得推進に伴うキャッシュレス決済を普及するための消費活性化対策の一つでございます。

現在の制度につきましては、ポイントの予約や申し込みは継続中であり、その手続を窓口で支援しているところでございます。対象者は今年4月末日までカードの申請をされた方が対象で、今年の12月末

日までポイントの申し込みを行い、申し込み時に選んだ決済サービスを使い、お買物やチャージを行っていただくと、選んだサービスポイントが付与される仕組みとなっております。

また、報道等によりますと、新たな制度では、経済対策として、新規に取得された方や健康保険証として利用登録された方、さらには公金受取口座を開設された方へのポイント付与は想定されているようにございます。

今後、この事業の実施が決定すれば、マイナンバーカードの普及促進につながるものと考えておりますので、ポイントの取得方法等について、市報等で周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問をいたします。

大変分かりやすく、住民の皆さんに対応していただいていることに感謝いたします。

1年前、於久議員が同じ質問をしておりますが、1年過ぎた今でもあまり交付率が上がっていないように思います。今後、迅速な手続、迅速な給付にもつながるなど、利便性の向上が期待できるため、市民サービスとして効果的であると思います。

国が2022年度までに、全ての住民にと発表しております。本市としての目標の設定などはされているのでしょうか。

または、マイナカードの取得に個人情報の不安を抱いている方も多くおられます。安全性についてお伺いいたします。

○議長（北崎安行君） 市民課長、黒田敏信君。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、再質問にお答えいたします。

本市の推進の交付率の目標数値ということでございますけれども、国は、ご存じのとおり、令和5年3月末までに全ての国民にマイナンバーカードが行き渡るよう目標を示しておりますが、本市では、これまで取り組んできた推進方法の継続、それから先ほどもご答弁申し上げた、新しいマイナポイント制度の導入も検討されており、導入されれば、交付率の向上につながるものと考えております。

目標数値は、特段決めてはおりませんけれども、手続の支援やカードを持つことへの利便性などを周知しながら、国の目標数値に少しでも近づくように、交付率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

12月7日

それから、個人情報、セキュリティの安全性についてということでございますけれども、マイナンバーカードを紛失したり、盗難にあった場合は、使用停止の依頼を行うことにより、一時停止の措置がとられております。

マイナンバーカードには、税や年金などの個人情報は記録されておらず、ほかの方にマイナンバーを知られても、個人情報を調べることができません。

仮に、悪用された場合は、厳しい罰則規定が設けられております。

それから、マイナンバーの個人情報一元管理する仕組みではないため、情報が一連で漏れることなく、不正アクセスが行われないように第三者機関が監視・監督をしております。

したがって、安全性についても、高いセキュリティが確保されておりますが、まず、それぞれマイナンバーカードをお持ちの方が、厳重に管理していただくことが一番でありますので、ご承知願いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。今後、窓口での対応、また各種団体、地域サロンでの出張での対応で大変だと思いますが、マイナンバーカードを手にした多くのみなさんが本当に便利になったと実感できるように、さらに周知・啓発をしていただきますよう、お願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（北崎安行君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月14日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、12月15日午前10時に再開し、各委員長報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、12月13日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議員 北崎安行

豊後高田市議会議員 毛利洋子

豊後高田市議会議員 黒田健一